

株 主 各 位

徳島県徳島市山城西四丁目2番地  
アクサホールディングス株式会社  
取締役社長 久岡 卓司

## 第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年11月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年11月29日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地  
ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール  
会場および最寄り駅は末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第1期（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第1期（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 取締役および監査役の報酬等の額決定の件

以 上

- ~~~~~
1. インターネットによる開示について
    - ・本定時株主総会の招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
      - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
    - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 当社ウェブサイト <http://www.axas-hd.jp/>
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成28年8月31日まで)

※当社の第1期事業年度は平成28年3月1日から平成28年8月31日までであります。当連結会計年度は平成27年9月1日から平成28年8月31日までであります。

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当社は、平成28年3月1日にアクサス株式会社（以下「アクサス」といいます。）とACリアルエステイト株式会社（当時株式会社雑貨屋ブルドッグ（以下「雑貨屋ブルドッグ」といいます。）、以下「ACリアルエステイト」といいます。）が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。設立に際し、アクサスを取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の連結業績は、取得企業であるアクサスの当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、ACリアルエステイト及びアクサスの完全子会社であるACサポート株式会社（以下「ACサポート」といいます。）の第3四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）の経営成績を連結したものであります。

また、当連結会計年度は、当社の設立後最初のものとなるため、前年同期との対比は行っておりません。

当連結会計年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）のわが国の経済は、当初輸出産業を中心とする企業業績や雇用情勢の改善などで個人消費に明るい兆しが見られたものの、中国経済の減速懸念の高まりを受けた株価下落による資産価値の減少や物価上昇への根強い警戒感などにより消費者マインドが低下いたしました。また、これまでわが国経済にプラスに寄与してきたインバウンド（訪日客）消費も、英国国民投票におけるEU離脱派の勝利や米国大統領選挙など海外情勢の不透明感による円高の影響でやや陰りが見えはじめ、今後の消費基調の先行きへの不透明感が拭えない経済環境のなか、当社グループは、お客様の日常から最も近いところから「本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすること」を最重要使命とし、グルー

プ全体でお客様、そして地域社会の「生活文化の質的な向上」を美・健康・ゆとりの側面から応援し、顧客満足、社員満足を高めていくことで会社満足も高め、これら3つの満足によってグループ価値のさらなる向上に努め、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指しております。

具体的には、平成27年9月にスポーツ&カジュアルの両面をサポートするアレックススポーツブルメール舞多聞店（兵庫県神戸市）、幅広いカテゴリーを取り揃え、文房具の持つ楽しさを思う存分味わっていただく文具館チャーリー鴨島店（徳島県吉野川市）をそれぞれオープン、同年10月にはコスメ・健康食品や日用雑貨など、ワクワクしながらあれこれ選んでいただくビューティーライフストアチャーリーサザンモール六甲店（兵庫県神戸市）を改装オープン、日常を楽しく美しく過ごしていただくための生活雑貨等をセレクトしたアレックスコンフォートサザンモール六甲店（兵庫県神戸市）をオープンし、平成28年2月にはPLAZA ALEX沖浜店のアパレル・服飾雑貨部門を独立・移転したValleed'or（ヴァリドール）をオープンいたしました。また、ACリアルエステイトの経営合理化に伴い、平成28年4月にACリアルエステイトが保有していた3店舗をアクサスに事業譲渡し、リニューアルオープンいたしました。なお、チャーリーアーバンテラス茶屋町店（大阪府大阪市）を同年8月に閉鎖いたしておりますが、翌連結会計年度である平成28年9月におきまして、近隣テナントにアレックスコンフォートNU茶屋町プラスをオープンいたしました。

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、34店舗となりました。

また、平成28年3月1日に共同株式移転による設立に伴い、本株式移転の企業結合会計におきまして、関連する会計基準等に従い、アクサスを取得企業、ACリアルエステイト（当時雑貨屋ブルドッグ）を被取得企業とし、被取得企業であるACリアルエステイト（当時雑貨屋ブルドッグ）株式の取得対価を市場価額（なお、ACリアルエステイト（当時雑貨屋ブルドッグ）の株式会社東京証券取引所が運営するJASDAQ（スタンダード）市場における最終取引日である平成28年2月24日の株式終値236円）に基づいて算定し、当社グループ連結においてACリアルエステイト（当時雑貨屋ブルドッグ）取得に伴うのれん2,753百万円および段階取得に係る差益613百万円を計上いたしました。

当社グループは、ACリアルエステイトにおける、あらゆる施策によるバリュエーションの検証を行い、回収可能額を慎重に検討した結果、減損損失として2,690百万円を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高14,152百万円、営業利益156百万円、経常利益59百万円となりました。また、特別利益に段階取得に係る差益613百万円、特別損失にのれんおよび固定資産の減損損失3,036百万円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純損失は2,438百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、135百万円であります。その主なものは、新規出店4店舗および既存店1店の改装等に伴うものであります。なお、当連結会計年度における新規出店等の状況は、次のとおりであります。

区分	店舗名	開設日・改装日
新規出店	アレックススポーツ ブルメール舞多聞店	平成27年9月4日
新規出店	文具館チャーリー鴨島店	平成27年9月19日
新規出店	アレックスコンフォート サザンモール六甲店	平成27年10月10日
移転改装	ビューティーライフストアチャーリー サザンモール六甲店	平成27年10月10日
新規出店	V a l l e e d ` o r (ヴァリドール)	平成28年2月26日

## (3) 資金調達状況

上記設備の取得等に要した資金につきましては、自己資金および借入金により調達いたしております。

また、当連結会計年度において当社グループは、安定的かつ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的とし、子会社であるアクサス株式会社において、主要取引金融機関と総額70億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。なお本契約には、一定の財務制限条項が付されており、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性がありますが、平成28年8月末現在において、本財務制限条項には抵触しておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとし、その事業分野の店舗や商品・サービスにおいて提案力・迅速性・専門性・独自性で付加価値を生むことで他社との差別化を図っておりますが、対処すべき課題は以下のように考えております。

##### ①出店戦略

当社グループは、より多くのお客様や地域へ取り組みをお届けするため、直近では京阪神・近畿・中国地方への出店を視野に、出店地域の拡大に積極的に取り組んでまいります。しかしながら、継続的な成長を確保するために資本効率を重視し、無理がある大量出店はせず、出店予定エリアの市場性や地域の特性等を考慮したうえで最適な店舗形態を選択し出店してまいります。

また当社グループは、総合ライフスタイルカンパニーとして、出店エリアのニーズに合わせて、複数の保有ブランドをマルチ展開し、ライフスタイルという領域において多角的に地域シェアを獲得することを目指してまいります。

##### ②商品戦略・販売戦略

各ブランドにおいて、豊富な品揃えはもちろんのこと、生活必需品に限らず、洗練されたアイテムを「美・健康・ゆとりや時代の空気」というフィルターに通してご提案することで、心・体の両面から日々の豊かさを提供してまいります。また、お客様のニーズに合わせて、例えば兵庫地区等にて実施しております「化粧品×雑貨×食品酒類」といった、保有ブランドをハイブリッドにした売場展開を拡大してまいります。各事業部・ブランドで培った商品戦略基盤を保有するからこそ可能であるアイテムミックスにより、お客様のニーズにお応えすることで、差別化を図ってまいります。

また、リテール部門の店舗コンセプトなどに合う酒類飲料や食品など独自性のある商品を貿易事業部と川上の段階より共同開発を行い、川下の店舗で販売するという当社グループ内で一貫する垂直連携のプロセスも強化していくことで、他社にない魅力のあるオリジナル商品の販売にも努めてまいります。

##### ③ITおよびビックデータの活用

インターネットやモバイル端末の普及により様々な情報を入手することが可能になったことでお客様の生活スタイル・消費行動が変化し、さ

らにニーズ・嗜好も多様化してきております。これらに迅速に対応するためECサイト「アクセスオンラインコレクション」の充実も図ってまいります。また、ポイントカードおよびPOSデータをはじめとしたビッグデータの活用を図り、出店戦略、商品戦略並びに販売戦略のさらなる向上を目指してまいります。

#### ④財務体質の改善

当社グループでは、財務体質の改善を重要な課題として認識し、自己資本比率を向上させることを経営目標に掲げております。また、シンジケートローンを活用することで、安定的かつ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入しており、財務の健全性を確保するとともに、今後の出店等で増加する経常運転資金の変化に即応した施策の実行を可能としております。新規出店等の設備投資にあたりましては、営業キャッシュ・フローとバランスのとれた回収可能性の高い設備投資を実施するとともに、在庫削減・コスト低減をすることにより、有利子負債を抑制し、自己資本比率の改善に努めてまいります。

#### ⑤人材育成

当社グループでは、商品・サービスによって美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとしており、お客様の日常から最も近いところにいる私たちにとって、本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすることも最重要使命のひとつであります。国内外の視察等により日々感性を磨くとともに、研修制度や外部委託による顧客満足度（CS）調査により小売業の基本となる接客サービスや幹部候補育成に積極的に取り組み、プロフェッショナルとしての自覚を持った人材の育成に取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 (当連結会計年度) (平成27年9月 ～ 平成28年8月)
売 上 高 (百万円)	14,152
経 常 利 益 (百万円)	59
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△2,438
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	△95.72
総 資 産 (百万円)	10,389
純 資 産 (百万円)	1,016
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	35.10

(注) 設立第1期である当連結会計年度は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までであります。

### ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 (当事業年度) (平成28年3月 ～ 平成28年8月)
売 上 高 (百万円)	92
経 常 損 失 ( △ ) (百万円)	△9
当 期 純 損 失 ( △ ) (百万円)	△1,818
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	△56.38
総 資 産 (百万円)	1,842
純 資 産 (百万円)	1,788
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	55.43

(注) 設立第1期である当事業年度は、平成28年3月1日から平成28年8月31日までであります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アクサス株式会社	90百万円	100%	化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業および酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売事業
ACリアルエステイト株式会社	100百万円	100%	不動産賃貸事業

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
アクサス株式会社	徳島市山城西四丁目2番地	1,799百万円	1,842百万円

(7) 主要な事業内容（平成28年8月31日現在）

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社3社により構成されており、化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売および酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売を基幹事業とする、総合ライフスタイルカンパニーであります。

区分	主な事業内容
小売事業	<p>化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業</p> <p>(1)ヘルス&amp;ビューティーケア事業部 美と健康をカラダの内と外の両面からサポートする「ドラッグストアチャーリー」、「ビューティーライフストアチャーリー」を展開しております。 日用品、医薬品をはじめ、化粧品、化粧雑貨を強化し、ゆとりある暮らしに必要な商品を幅広く取り揃えています。</p> <p>(2)ライフスタイル事業部 生活シーンを提案する「プラザアレックス」、基幹店である「アレックスコンフォート」、より機能性・デザイン性をセレクトした「ツールズ&amp;デザイン」、圧倒的な文房具の品揃えを誇る「文具館チャーリー」、先鋭的なファッションアパレルをセレクトした「ヴァリドール」、お客様のニーズにあわせて多彩なブランドを展開しております。 各ブランドが生活雑貨、家具、アパレル、文具など、毎日を満たされた気持ちで暮らすための洗練されたアイテムを取り揃えています。</p> <p>(3)アスレ事業部 アクティブスポーツシーンをリードする「アレックススポーツ」、あらゆるブランドのアウトレット商品が一堂に揃う「アウトレックス」を展開しております。 「アレックススポーツ」では、「競技者を強くする」をキーワードに、競技用品、アウトドア用品、カジュアルアイテムを豊富に揃えております。「アウトレックス」では、スポーツカジュアルを中心に、メーカー直営ショップに劣らない価格でご提供しております。</p> <p>(4)ホームキーパー事業部 住のゆとりをサポートするホームキーパー「デコール」、低価格自転車から本格ロードバイクまでを品揃えした「GOGOBIKE」を展開しております。 日頃の生活の中で使用するアイテムの「用途と機能」をしっかりと見極めたうえで、お求めやすさ、信頼性、新しい便利さをご提供できるよう、多様な商品を季節と生活行事にあわせてタイムリーに取り揃えております。</p> <p>(5)アルコ事業部 圧倒的な品揃えを誇る大型リカー&amp;フードストアである「アワーリカー」を展開しております。広く明るい店内に、酒類を中心に、飲料、調味料、食品等、国産・輸入品あわせて3,000種類以上。お客様の多様な嗜好に、自信の品揃えで対応しています。</p>
卸売事業	<p>酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売事業</p> <p>貿易事業本部 世界中から選びぬいた商品を、全国のショップへ卸販売しており、さらにオリジナルブランドのビール・ワイン・ウイスキー・リキュールも展開しています。</p>
その他	<p>不動産賃貸事業</p> <p>保険代理業</p>

(8) 主要な事業所および店舗（平成28年8月31日現在）

①当社

本店：徳島県徳島市  
営業所：大阪府中央区

②子会社

アクサス株式会社

本店：徳島県徳島市  
営業所：大阪府中央区、東京都港区、静岡県浜松市中区  
店舗の分布状況は以下のとおりであります。

都 道 府 県	店 舗 数
三 重	1
大 阪	1
兵 庫	7
香 川	5
徳 島	20
合 計	34

ACリアルエステイト株式会社

本店：大阪府中央区

(9) 従業員の状況（平成28年8月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数
234 (265) 名

(注) 臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
9 (－) 名	36.0歳	4.3カ月

(注) 臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先（平成28年8月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	4,800百万円
株式会社四国銀行	1,018百万円
株式会社阿波銀行	713百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	995百万円

- (注) 1. 上記借入は子会社であるアクサス株式会社にて借入しております。
2. シンジケートローンは、株式会社四国銀行、株式会社阿波銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社百十四銀行、株式会社伊予銀行、株式会社香川銀行、株式会社中国銀行、株式会社商工組合中央金庫の計9行からの協調融資によるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,258,453株
- (3) 株主数 5,103名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
TKマネジメント株式会社	22,000	68.2
アクサス株式会社	3,298	10.2
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	300	0.9
松井証券株式会社	154	0.5
株式会社SBI証券	114	0.4
大和証券株式会社	109	0.3
楽天証券株式会社	102	0.3
株式会社ICF	98	0.3
鈴木 佳代	80	0.2
立花証券株式会社	72	0.2

- (注) 当社が保有する自己株式はありませんが、子会社であるアクサス株式会社が保有する当社株式は、連結上自己株式勘定として処理しております。なお当該株式に議決権はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年8月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
久岡卓司	代表取締役社長	アクサス株式会社代表取締役社長 ACリアルエステイト株式会社代表取締役社長 TKマネジメント株式会社代表取締役社長
鎌田雅人	取締役	システム統括 ACリアルエステイト株式会社取締役 アクサス株式会社システム部部長
細見克行	取締役	経営企画統括 ACリアルエステイト株式会社取締役
大西雅也	取締役	公認会計士・税理士 大西雅也公認会計士・税理士事務所 所長
福井章二	常勤監査役	ACリアルエステイト株式会社常勤監査役
堀本昌義	監査役	株式会社オフィス・リゴレット代表取締役
松村秀雄	監査役	

- (注) 1. 取締役大西雅也氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役堀本昌義氏、松村秀雄氏は社外監査役であります。松村氏は金融機関での豊富な経験と高い見識を有しており、また監査法人での職務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。堀本氏は様々な事業会社で培われた豊富な経験、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を有しております。  
 3. 当社は、取締役大西雅也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
 4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動はありません。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役4名 46百万円（うち社外取締役1名1百万円）

監査役3名 3百万円（うち社外監査役2名1百万円）

(注) 取締役および監査役の報酬限度額は、当社定款附則第2条において、当社成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について、取締役総額金100百万円以内並びに監査役総額金30百万円以内と定められております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
取締役大西雅也氏は、大西雅也公認会計士・税理士事務所所長等を兼務しており、平成28年2月29日をもって当社の連結子会社であるACリアルエステイトの社外監査役を辞任により退任しております。

監査役堀本昌義氏は、株式会社オフィス・リゴレット代表取締役を兼務しており、平成28年2月29日をもって当社の連結子会社であるACリアルエステイトの社外監査役を辞任により退任しております。

なお、当社は上記各兼職先との間に特別な関係はありません。

#### ② 取締役会および監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会（13回開催）		監査役会（7回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役	大 西 雅 也	13回	100%	—	—
監 査 役	堀 本 昌 義	13回	100%	7回	100%
監 査 役	松 村 秀 雄	13回	100%	7回	100%

#### ③ 取締役会および監査役会における発言状況

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会における発言状況
取 締 役	大 西 雅 也	公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	堀 本 昌 義	主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	松 村 秀 雄	金融機関および監査法人での豊富な経験ならびに財務および会計の幅広い見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、その事実関係を調査のうえ、会計監査人の解任の是非について審議を行います。監査役全員の同意により解任したときは、その旨および理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の選任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的にするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであり、体制の整備を進めております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理、法令遵守の基本姿勢を明確にするため、代表取締役より目的と精神を日々各部門取締役に伝達し、全ての業務において法令および規程遵守を徹底するものとする。また、経営の意思決定に牽制機能を働かせるため、独立性が高く、コンプライアンスの知識およびその重要性への理解を有する専門家を社外取締役として選任するものとする。

また、従業員のコンプライアンス意識を高め、法令遵守及び倫理観に基づいた責任ある行動を実践するため、ベーシックマニュアルを定め、従業員に周知する。

内部統制を無視した不正行為等の情報収集に関しては、内部通報制度を活用し、抑止するとともに早期の発見及び是正を図るものとする。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時取締役会を毎月開催する他、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を迅速に行わせると同時に各取締役の業務執行の状況を適宜相互に確認しあうものとする。さらに相互に確認することで相互牽制をも働かせるものとする。

そして、運営においては全社的な目標として、各事業年度予算案を立案し、目標達成に向け具体的な施策を実施させるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は取締役を責任者とするリスク管理体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失のリスクをトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、事業リスクおよびその他の個別リスクに対する部門ごとのリスク管理体制を確立する。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切且つ確実、検索性の高い状態で定められた期間、記録し、保存・管理する。保存期間は、文書管理規程による。

### (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の所管業務についてはその自主性を尊重しつつ、定期又は臨時に監査を実施する体制を構築し、コンプライアンス体制、リスク管理体制の確立を図る。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置されていないが、監査役より要請があれば必要に応じて使用人を置く。当該使用人の任命、解任、評価については監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けないものとする。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、適宜監査役に報告するものとする。

監査役は取締役会の他、当社における重要な意思決定ならびに取締役・使用人の業務の執行状況を把握するために、重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。

代表取締役は、取締役および使用人が監査役の重要性と有益性に対する認識および理解を深めるよう促し、監査役の職務遂行が実効的に行われるように相互協力するものとする。監査役は、監査法人と定期的に会合を持ち、監査方針や計画、結果の報告を受け実効性の確保を図るものとする。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告した場合における、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役への報告者等が相談又は報告したことを理由として、監査役への報告者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。

監査役への報告者等が相談又は報告したことを理由として、監査役への報告者等の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を執らなければならない。また、監査役への報告者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者（監査役への報告者等の上司、同僚等を含む。）がいた場合には、会社は就業規則に従って処分する。監査役は取締役会に処分の申し立てを行うことができる。

**(10) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還について、監査役から会社への請求により、会社は費用を支給する。

ただし監査役から請求された費用について、会社が監査役の通常の職務執行の範囲を逸脱すると判断した場合、当該支出につき、相当な知見を有する外部の専門家へ判断を仰ぎ、その判断に基づいて決定する。

## 7. 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

(取締役の職務の執行)

当社は、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を迅速に行わせると同時に各取締役の業務執行の状況を適宜相互に確認することで、職務の執行が法令および定款に適合することを確保しております。当事業年度におきましては、6ヵ月間で定時取締役会7回および臨時取締役会を6回開催しております。

(グループ会社の経営管理)

子会社の経営状況につきましては、取締役会にグループ子会社役員をオブザーバーとして招集し、定期的に報告を受けております。また、当社の取締役の一部は、子会社の取締役を兼務することで、重要な意思決定を共有・確認し、内部統制の整備・運用に努めております。また、グループ各社の重要な事項は、当社の取締役会決議に諮っております。

(従業員のコンプライアンス確保)

従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、次の内容に基づき運用を行っております。

- (1) 従業員が業務を行うにあたりベーシックマニュアルを法令および定款とともに遵守するための体制を整備し、併せて従業員に対するコンプライアンス教育および啓発活動を行っております。
- (2) 当社の事業活動において法令・定款違反等の発生およびその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、取締役、従業員および関係者からの報告体制を整えております。
- (3) 従業員がその職務を行うにあたり法令・定款等における疑義が生じた際の相談窓口を設置し、従業員が必要に応じていつでも活用できるようにしております。
- (4) 会社組織および社内各部署における業務の執行状況を適切に把握し、適切な助言および勧告を行うため、必要に応じた内部監査体制を整備することができるようしております。

(情報の保存および管理)

文書管理規程に基づき適切に保存および管理を行い、また必要に応じ閲覧が可能となるようにしております。

(損失の危険の管理等)

適切なリスク管理を行うため、金融商品取引等、重要なリスクが生じる可能性がある事項に関し、リスク管理規程を策定し、当該規定によりリスク管理に関する方針および体制を定めております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元策を重要課題の一つとして認識し、1株当たりの年間配当金額を1円とした安定配当を基本とし、各期における業績等を勘案したうえで配当金額の上乗せを検討してまいります。

当期におきまして、連結業績は平成28年3月1日の共同株式移転により生じたのれんの減損損失26億円等の特別損失により当期純損失となりましたが、個別貸借対照表上、本株式移転における企業結合会計に伴い、企業結合日以前のアクサスの資本や成果も実質的に含み、企業結合日においてその他資本剰余金35億円を計上しております。また、連結業績における経常利益が黒字であることにも鑑み、その他資本剰余金を配当原資として、計画どおり1株当たり2円(普通配当1円、記念配当1円)の配当とさせていただきます。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。  
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,393,602	流動負債	7,174,696
現金及び預金	997,909	買掛金	691,280
売掛金	452,784	短期借入金	4,800,000
たな卸資産	3,401,267	1年内返済予定の長期借入金	1,241,588
預け金	142,048	リース債務	45,631
繰延税金資産	111,068	未払金	254,168
未収還付法人税等	26,859	未払法人税等	15,196
その他	269,150	資産除去債務	6,500
貸倒引当金	△7,486	賞与引当金	26,300
固定資産	4,995,523	ポイント引当金	22,009
有形固定資産	4,137,983	その他	72,021
建物及び構築物	1,437,010	固定負債	2,197,916
機械装置及び運搬具	1,401	長期借入金	1,685,771
什器備品	161,224	リース債務	28,861
リース資産	4,175	受入保証金	255,186
土地	2,523,850	資産除去債務	106,859
建設仮勘定	10,321	役員退職慰労引当金	7,425
無形固定資産	141,726	その他	113,812
借地権	30,296	負債合計	9,372,612
ソフトウェア	100,034	(純資産の部)	
リース資産	3,573	株主資本	990,102
電話加入権	7,821	資本金	50,000
投資その他の資産	715,813	資本剰余金	3,556,791
投資有価証券	96,069	利益剰余金	△2,451,789
敷金及び保証金	588,951	自己株式	△164,900
破産更生債権等	8,591	その他の包括利益累計額	26,410
その他	34,354	その他有価証券評価差額金	26,410
貸倒引当金	△12,152	純資産合計	1,016,513
資産合計	10,389,126	負債純資産合計	10,389,126

# 連結損益計算書

(平成27年9月1日から  
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		14,152,130
売上原価		10,528,168
売上総利益		3,623,961
販売費及び一般管理費		3,467,257
営業利益		156,704
営業外収益		
受取利息	2,666	
受取配当金	1,794	
投資有価証券売却益	4,057	
保険解約返戻金	23,866	
その他	27,874	60,259
営業外費用		
支払利息	120,149	
為替差損	2,022	
その他	35,741	157,912
経常利益		59,051
特別利益		
固定資産売却益	1,229	
段階取得に係る差益	613,428	
その他	1,866	616,523
特別損失		
減損損失	3,036,543	
閉店損	32,247	
その他	5,558	3,074,349
税金等調整前当期純損失		2,398,773
法人税、住民税及び事業税	19,106	
法人税等調整額	21,087	40,193
当期純損失		2,438,967
親会社株主に帰属する当期純損失		2,438,967

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から  
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	900,000	400,000	—	400,000	486,403
当期変動額					
株式移転による増減	△40,000	△400,000	2,746,791	2,346,791	△499,225
減資	△810,000		810,000	810,000	
親会社株主に帰属する 当期純損失					△2,438,967
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△850,000	△400,000	3,556,791	3,156,791	△2,938,192
当期末残高	50,000	—	3,556,791	3,556,791	△2,451,789

	株主資本		その他の包括利益累計額		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額 合計	
当期首残高	—	1,786,403	20,536	20,536	1,806,940
当期変動額					
株式移転による増減	△164,900	1,642,666			1,642,666
減資					
親会社株主に帰属する 当期純損失		△2,438,967			△2,438,967
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,874	5,874	5,874
当期変動額合計	△164,900	△796,300	5,874	5,874	△790,426
当期末残高	△164,900	990,102	26,410	26,410	1,016,513

# 貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	42,467	流動負債	46,917
現金及び預金	25,854	短期借入金	20,000
未収入金	16,300	未払金	14,742
その他	311	未払法人税等	1,261
		預り金	3,500
固定資産	1,799,922	賞与引当金	1,500
無形固定資産	697	未払消費税	5,913
ソフトウェア	697		
		固定負債	7,425
投資その他の資産	1,799,225	役員退職慰労引当金	7,425
子会社株式	1,799,225		
		負債合計	54,342
		(純資産の部)	
		株主資本	1,788,046
		資本金	50,000
		資本剰余金	3,556,791
		その他資本剰余金	3,556,791
		利益剰余金	△1,818,745
		その他利益剰余金	△1,818,745
		繰越利益剰余金	△1,818,745
		純資産合計	1,788,046
資産合計	1,842,389	負債純資産合計	1,842,389

# 損益計算書

(平成28年3月1日から)  
(平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	92,656
売上総利益	92,656
販売費及び一般管理費	101,973
営業損	9,316
営業外収益	
受取利息	0
その他の	50
営業外費用	
支払利息	651
経常損	9,917
特別損	
子会社株式評価損	1,807,566
税引前当期純損失	1,817,484
法人税、住民税及び事業税	1,261
当期純損失	1,818,745

# 株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から  
平成28年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額							
株式移転による 増加	50,000	3,556,791	3,556,791			3,606,791	3,606,791
当期純損失				△1,818,745	△1,818,745	△1,818,745	△1,818,745
当期変動額合計	50,000	3,556,791	3,556,791	△1,818,745	△1,818,745	1,788,046	1,788,046
当期末残高	50,000	3,556,791	3,556,791	△1,818,745	△1,818,745	1,788,046	1,788,046

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月31日

アクサホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 京都監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 高 田 佳 和 (印)

公認会計士 浦 上 卓 也 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクサホールディングス株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月31日

アクサスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 京都監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 高 田 佳 和 ⑩  
公認会計士 浦 上 卓 也 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の平成28年3月1日から平成28年8月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成28年8月31日までの第1期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月31日

アクサスホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	福 井 章 二	Ⓔ
社 外 監 査 役	堀 本 昌 義	Ⓔ
社 外 監 査 役	松 村 秀 雄	Ⓔ

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名全員は任期満了となります。つきましては新任取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
1	ひさ おか たく じ 久 岡 卓 司 (昭和48年1月25日生)	平成8年4月 株式会社四国銀行入行 平成13年6月 シンクス株式会社 (現ノヴィル株式会社) 取締役 平成18年4月 アクサス株式会社設立 代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 ACサポート株式会社 代表取締役社長 平成25年4月 ACリアルエステイト株式会社 (現TKマネジメント株式会社) 代表取締役社長 (現任) 平成25年7月 株式会社雑貨屋ブルドッグ (現ACリアルエステイト株式会社) 代表取締役社長 (現任) 平成28年3月 当社設立代表取締役社長 (現任)	22,000株
	候補者とした理由	平成18年のアクサス株式会社設立以来、同社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績および見識を有しております。当社グループの成長戦略および経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
2	ほそ み かつ ゆき 細 見 克 行 (昭和28年4月3日生)	昭和51年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成19年4月 泰盛貿易株式会社入社 平成22年6月 フジアルテ株式会社入社 平成24年8月 株式会社ニシケン入社 平成25年7月 株式会社雑貨屋ブルドッグ (現ACリアルエステイト株式会社) 入社 財務顧問 平成25年11月 同社 取締役経営企画室長 平成26年1月 同社 取締役執行役員経営企画室長 平成28年3月 当社設立取締役 経営管理部長 (現任) 平成28年7月 ACリアルエステイト株式会社 取締役経営企画室長 (現任)	540株
	候補者とした理由	金融機関の支店長および複数の事業会社の責任者を務めるなど、経営ならびに財務の豊富な経験、実績および見識を有しております。当社グループの経営管理およびコンプライアンスの推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式株数
3	かま だ まさ と 鎌 田 雅 人 (昭和39年2月10日生)	昭和62年12月 株式会社総合情報開発入社 平成4年4月 株式会社ジェー・シー・イー 四国 入社 平成5年9月 シンクス株式会社 (現ノヴィル株式会社) 入社 平成18年8月 アクサス株式会社入社 平成25年4月 同社 システム部 副部長 平成25年9月 株式会社雑貨屋ブルドッグ (現ACリアルエステイト株式会社) 執行役員システム部長 平成25年11月 同社 取締役執行役員システム部長 平成26年4月 アクサス株式会社システム部長 (現任) 平成28年3月 当社設立取締役 システム部長 (現任) 平成28年7月 ACリアルエステイト株式会社 取締役システム部長 (現任)	540株
	候補者とした理由	平成18年のアクサス株式会社設立以来、当社グループのシステム部門での豊富な経験、実績および見識を有しております。ITおよびビッグデータの活用の推進とIT統制の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
4	しん とう たつ や 新 藤 達 也 (昭和45年5月10日生)  【新任候補者】	平成5年4月 株式会社四国銀行入行 平成14年8月 同行 大阪支店 支店長代理 平成21年2月 同行 南国支店 副支店長 平成22年8月 同行 審査部 調査役 平成27年3月 同行 お客様サポート部 部長代理 平成28年3月 同行 総合管理部 部長代理 平成28年8月 当社入社 経営推進室長 (現任)	— 株
	候補者とした理由	金融機関にて本店および支店の双方で管理職を務め、特に法人営業において豊富な経験、実績並びに見識を有しております。当社グループの財務戦略および経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	おおにしまさや 大西雅也 (昭和49年5月14日生)  【社外役員候補者】 【独立役員候補者】	平成9年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成18年8月 大西雅也公認会計士・税理士事務所開所 所長（現任） 平成20年3月 株式会社ブレイントラスト 代表取締役（現任） 平成22年9月 株式会社ベクトルワン 社外取締役（現任） 平成23年6月 サンキン株式会社 社外監査役（現任） 平成26年10月 不二印刷株式会社 社外監査役（現任） 平成26年11月 株式会社雑貨屋ブルドッグ（現ACリアルエステイト株式会社） 社外監査役 平成28年3月 当社設立社外取締役（現任）	— 株
	候補者とした理由	監査法人、会計事務所での職務で培った豊富な経験および上場会社の関係諸法令に関する専門知識を、共同持株会社の経営および相互牽制機能に反映いただけると判断し、社外取締役候補者としております。	

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、平成28年8月31日現在の所有状況に基づき記載しており、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 久岡卓司氏は、当社株式22,000千株（持株比率68.2%）を保有するTKマネジメント株式会社の代表取締役を兼務しており、TKマネジメント株式会社株式を20株（100.00%）保有しております。  
その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大西雅也氏は社外取締役候補者であります。同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 大西雅也氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって約9カ月となります。同氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
5. 取締役候補の新藤達也氏は新任候補者であります。

## 第2号議案 取締役および監査役の報酬等の額決定の件

当社の取締役および監査役の報酬等の額は、当社定款附則第2条の規定により、当社の成立の日（平成28年3月1日）から本総会終結の時までの総額として、取締役は総額金100,000,000円以内、監査役は総額金30,000,000円以内と定められておりますが、同上は当社定款附則第3条により、本総会終結の時をもって削除されるため、改めて取締役および監査役の報酬等の額についてお諮りするものであります。

これまでの支給実績、員数等諸般の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬等の額は、年額200,000,000円以内（うち社外取締役分については年額20,000,000円以内）、監査役の報酬等の額は、年額30,000,000円以内といたしたいと存じます。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第1号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役は5名（うち社外取締役は1名）となります。また、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

改定後の報酬等の額の範囲内で、その細目およびその他の内容に関しては、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議によって定めるものといたします。

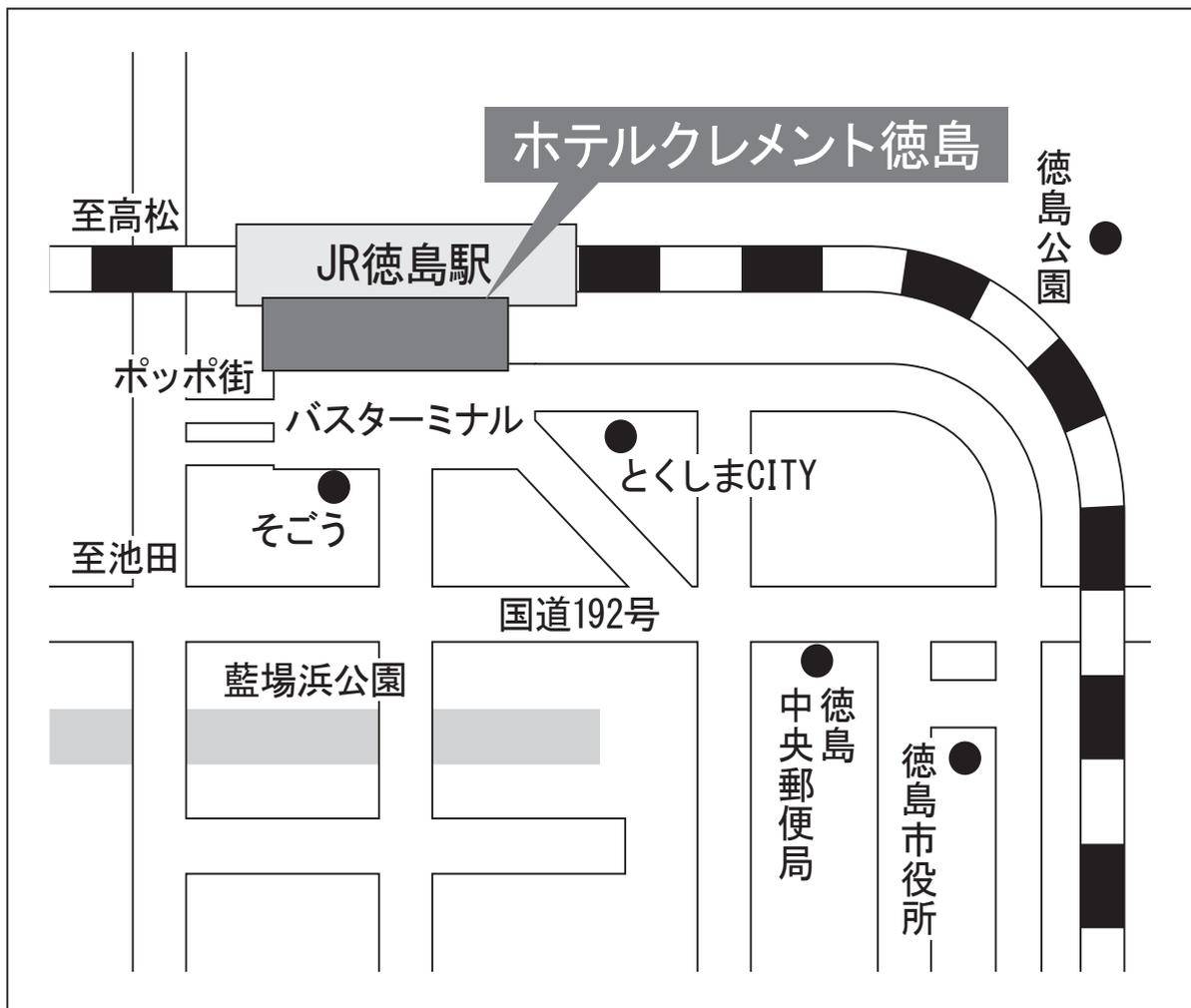
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場のご案内

会場 徳島市寺島本町西一丁目61番地  
ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール  
TEL (088) 656-3111



交通 JR徳島駅（直結）

お願い

当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。